

取組項目 **4. 健康危機管理体制の強化**

目標 新型インフルエンザなど新興感染症の発生、集団食中毒、毒劇物流出などの事故、自然災害に伴う健康被害、医薬品等の不正利用に伴う健康被害など多様化する健康危機発生への迅速な対応が求められています。このような事態の発生予防、拡大防止等のため、さらなる健康危機管理体制の整備が必要になっています。

- 主な取組
- 健康危機管理意識の向上のための普及啓発
 - 新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備
 - 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携
 - 食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
1	坂戸保健所	1 感染症拡大防止対策	県民市町 新型インフルエンザ受け入れ医療機関	■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化	■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 ・管内市町緊急連絡時連絡体制の整備 ・新型コロナウイルス感染症対応を通じて、管内市町、消防本部、医療機関、高齢者施設等の各関係機関と柔軟に連携をとり、健康危機に対応する体制の構築に務めた。	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関と逐次の連絡調整を行い、円滑な対応と感染拡大防止に努められるよう体制を整備する ■感染予防に対する啓発を普及する
2	坂戸保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療対策会議の開催 1回 R3.12.22 県主催の研修・訓練に参加 ・災害保健医療体制の最新状況、災害被害想定及び受援と支援に関する講義 ・災害時地域保健医療対策会議の運営演習 ■地域災害保健医療調整会議開催 1回 R4.3(書面開催) ・各市町における医療救護所設置計画の状況、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営及び医療救護活動マニュアル作成状況等について情報共有。 R5.2 ・会議とは別途、市町保健センターを対象に、災害時の保健医療マニュアルの策定に関する支援を実施	-	-	-	-	-	-	C	■災害時に適時・適切な対応が行えるよう調整会議等を継続して開催するなど、関係機関(者)との連携づくりが必要である。 ■災害時要援護者に対する支援対策として、指定難病や小児慢性特定疾病の受給者の情報について市町から提供依頼があれば、患者の意向を踏まえて情報提供を行う。
3	坂戸保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・R3年度：開催 24回、参加者 1,401名 ・R4年度：開催 20回、参加者 800名 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発が図られた。	-	-	-	-	-	-	B	■すべての食品等事業者は、食の安全に対する責務や社会的責任があります。食の安全に対する関心が高まる中、HACCPに沿った衛生管理が義務化されました。今後は、営業者自らが積極的に衛生管理のレベルアップに取り組めるよう引き続き支援が必要です。 ■食品衛生責任者が食品衛生に関する新たな知識を習得できるよう、衛生講習会を継続的に実施します。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
4	東松山保健所	1 感染症拡大防止対策	県民市町村 新型インフルエンザ受け入れ医療機関 消防	■訓練の強化と体制の整備	■新型コロナウイルス感染症等対策訓練の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策研修 クラスター対策に関する講義及び事例報告 R3.12.22 50人 ・ガウン着脱訓練 R3.11.18~19 21人 ・所内搬送車患者対応・消毒方法確認 R4.7.1~ 10人 ■クラスター発生施設に対する指導・助言 R4.12~ ・初期対応実施に向けたツール作成及び活用 ・クラスター施設の患者発生・療養状況の随時把握 ■発生届見直しに伴う関係機関への周知及び情報共有 ・法改正に伴う県システム変更に関する説明・対応 R4.9~	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関を対象とした訓練・研修会の実施 ■関係機関への情報提供・連携体制の整備 ■所内訓練の継続
5	東松山保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議の開催 ・対策会議が迅速に設置できるよう関係機関と検討を進めた。(R3.10.20、R4は中止) ■災害時医療研修会(訓練)の実施 ・「大規模災害を想定した図上訓練」(R2012.16:47名参加)(R3、R4は中止) ■災害時医療担当者連絡会の開催 ・市町村と関係団体との連携強化を図るため市町村との協議を行った。(R3.7.15、R4は中止) ■比企地区災害時医療提供体制に係る意見交換会の開催 ・市町村と関係団体との災害時協定締結に向けた協議を行った。(R3.11.19、R3.11.25、R4は書面)	-	-	-	-	-	-	B	■地域災害保健医療調整会議等関係機関を対象とした災害時コーディネート訓練の実施 ■市町村と関係団体との災害時連携協定の実効的運営体制整備の支援
6	東松山保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発を行った。 (R3) ・食品営業者等:62回 5,084名 ・一般県民等:3回 28名 (R4) ・食品営業者等:46回 3,556名 ・一般県民等:1回 15名	-	-	-	-	-	-	B	■食品衛生の正しい知識の普及啓発 ■食品等事業者、消費者に対する衛生講習、情報提供の継続的実施 ■食品等事業者における自主衛生管理の推進とHACCPに沿った衛生管理支援
7	川越市	1 健康危機管理対策	市職員	■健康危機管理に関する情報提供と職員等の意識啓発 ■危機管理体制の整備	■地域災害保健医療対策会議への職員派遣 1回 R3.12.22 県主催の研修・訓練に参加 ・災害保健医療体制の最新状況・災害被災想定及び受援と支援に関する講義他 ■健康危機管理研修会への職員派遣 1回 R4.9.12 外部研修に参加 ・令和2年台風19号における体験から学ぶ施設等での取組に関する講義 ■災害時保健活動に関する研修会開催 1回 R4.7.26 (R4.8.9は中止) ・避難所における避難者の健康管理等について講義 ■健康危機管理マニュアルの改訂 ・既存のマニュアル内容を検証し、実践的な体制となるよう整備した。	-	-	-	-	-	-	B	■危機管理意識の向上及び危機管理体制のさらなる整備のため、引き続き研修会の企画や外部研修へ参加できる環境を整えていく。 ■各種危機管理マニュアルは、関係機関等との連携を図りながら定期的に見直しをしていく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
8	川越市	2 新型インフルエンザ対策訓練	市内関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ■実動訓練 ■体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ対策訓練 ・国県が実施する新型インフルエンザ対策訓練に合わせ、訓練を実施。(年1回)(R2,R3,R4年度は未実施) (参考) ・新型コロナウイルス感染症対策として、自宅療養者支援、入院調整、ワクチン接種等を行うとともに、市民に対し、感染拡大防止の普及啓発を行った。 	-	-	-	-	-	-	D	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症のまん延を防ぐためには、日常的な対策が重要とされることから、今後も引き続き訓練等を続けていく。
9	川越市	3 医療機関等との連携	医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ■IP無線の情報伝達訓練実施回数<目標値>12回(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時連絡用IP無線の情報伝達訓練を毎月実施。 	3 (平成30年度末)	3	11	12	12	12	A	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時における医師会、医療機関及び消防との連絡手段として、IP無線を整備しており、毎月、通信訓練を実施する
10	川越市	4 食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	営業者、市民	<ul style="list-style-type: none"> ■食品営業施設及び給食施設に対する監視指導 ■食品の安全性の確保 ■食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等 	<ul style="list-style-type: none"> ■監視延数 ・R3年度 665件、R4年度(R4年末まで) 793件 ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保育園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視指導を実施することにより、食中毒の発生防止が図られた。 ■取去検体数 ・R3年度 150検体、R4年度(R4年末まで) 152検体 ・市内で調理、製造、販売される野菜、食肉、魚介類等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施することにより、食品衛生の確保が図られた。 ■食品衛生知識の普及啓発 ・衛生教育 R3年度 5回 2,209人、R4年度(R4年末まで) 8回 417人 ・コロナ禍であったが、市民に対しては食中毒予防のリーフレットの配布を行い、食品営業者に対しては講習会などを実施することにより、正しい食品衛生知識の普及啓発が図られた。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■食中毒の発生防止及び食品衛生の確保を図るため、計画的に食品営業施設等の監視指導と取去検査を実施する。 ■営業者と市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発の推進及び情報提供のため、講習会等の衛生教育を継続する。
11	坂戸市	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の健康危機管理意識の向上のための情報提供と普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ・感染症流行状況のほか、食中毒や熱中症等、様々な健康危機に関する情報収集を行った。 ・収集した情報に関して広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な情報提供及び緊密な連携
12	坂戸市	2 新型インフルエンザ等の感染防止対策	坂戸鶴ヶ島医師会 市教育委員会 坂戸市関連課	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 国が実施する新型インフルエンザ当対策行動訓練(伝達訓練)に参加した。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型インフルエンザ等新興感染症に限らず、既存感染症の感染拡大防止を図るため、関係各所との連絡体制を密にするよう努める。
13	坂戸市	3 災害時における医療救護体制の充実	市民 坂戸鶴ヶ島医師会 坂戸市防災安全課等	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時要救護者に対する医療救護体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■市防災訓練におけるトリアージ訓練の実施 坂戸鶴ヶ島医師会をはじめとする関連機関と連携し、災害時における医療救護体制の情報共有などに努め、市防災訓練において保健衛生班・医療救護班としてトリアージ訓練を実施した。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■実施した訓練から見えてきた課題に取り組むことにより、災害時の医療救護体制の一層の充実を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
14	鶴ヶ島市	1 感染症拡大防止対策	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■情報提供の強化 ■制度の周知啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発 ・市広報紙やHP、SNS、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■任意で実施した予防接種費用の一部助成し、感染予防対策を図った。 ・高齢者肺炎球菌予防接種 実績 R3年度 35件 R4年度(1月末時点) 21件 ・風しん予防接種 実績 R3年度 30件 R4年度(1月末時点) 26件 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の予防、及び拡大防止を推進するため、市民に対し迅速かつ正確な情報提供や注意喚起を行う。 ■重症化や感染拡大が懸念される感染症について、国の動向を踏まえながら、法定外接種費用の助成を独自に行う。
15	鶴ヶ島市	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域災害保健医療調整会議・訓練 <令和3年度> ・地域災害保健医療医療対策会議研修・訓練(令和3年12月22日)1回 大規模災害時における関係機関の役割の明確化と連携手順を理解することができた。 <令和4年度> ・現在のところ予定なし 	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> ■調整会議等に継続して参加し、関係機関との情報共有等をさらに深め、地域の実情に応じた取組を行う。
16	鶴ヶ島市	3 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携	市民(避難行動要支援者) 自治会 民生委員 消防 警察	<ul style="list-style-type: none"> ■避難行動要支援者に対する支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難行動要支援者名簿作成 ・障害の程度を基準として、対象となる「避難行動要支援者」1,403人(令和3年度)を抽出した。 ※令和4年度分は現在集集中。 	-	-	-	-	-	-	D	<ul style="list-style-type: none"> ■避難行動要支援者の個別計画作成を進める。
17	毛呂山町	1 熱中症対策	町民	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症予防注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ■熱中症予防注意喚起 ・広報やホームページへの掲載、チラシの配布、ポスター掲示による情報提供。 ・広報車(5月中旬~9月中旬、週2回)、防災無線(6月~9月)での注意喚起。 ・区長、民生委員への協力依頼。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、熱中症の注意喚起に努める。
18	毛呂山町	2 感染症の拡大防止対策	町民 国・県・町職員	<ul style="list-style-type: none"> ■法定外予防接種の費用助成による感染症予防対策の推進 ■感染症に関する情報提供・普及啓発 ■新型コロナウイルス等対策訓練の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■法定外予防接種の費用助成 ・おたふくかぜ・B型肝炎・インフルエンザ(中学生以下)・大人の風しん・高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成。 ■感染症情報周知 ・国から啓発協力依頼のあった感染症について、ホームページ等による注意喚起。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、全戸配布チラシやポスター、ホームページ等により注意喚起。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施予定。 ■新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症について、注意喚起を継続する。 ■新型コロナウイルス等対策について、町計画を踏まえ、関係機関と連携し、国の対策訓練に参加する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
19	毛呂山町	3 災害時要支援者に対する支援体制の充実	町民	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■名簿の適切な管理を継続し、定期更新を行っている。支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、順次、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行っている。 ■福祉避難所開設訓練 2回 ・予め個別避難計画等で紐付けされた避難行動要支援者が避難する想定で新型コロナウイルス対策が施された避難所の開設訓練を行った。 参加者：延べ33名(うち避難行動要支援者2名)	-	-	-	-	-	-	B	■名簿の適切な管理を継続し、支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行う。 ■また、災害時には救助機関等への名簿提供により、安否確認、救助活動等の情報連携を図る。 ■災害対策基本法の改正を踏まえ、福祉避難所への避難に当たり、事前の紐付けを行うため、行政、事業者、自主防災組織等で連携を図る。 ■個別避難計画の策定促進を図るため福祉専門職の主導による計画作成を試み、課題の抽出を図る。
20	越生町	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	町民	■健康危機管理に関する情報収集及び広報	■健康危機管理 ・感染症や食中毒などの情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行い、町民の健康危機への意識付けを行った。 ・#7119#7000#8000等の普及啓発のため、広報やホームページ、子どもの救急については乳幼児健診の案内通知時などを活用して行った。	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応について関係機関と連携し、体制の整備を図る。
21	越生町	2 熱中症対策の実施	町民	■熱中症対策の実施	■熱中症予防対策 ・猛暑日が予想される日に防災無線による町内一斉放送。 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業において、啓発のチラシ等を配布。 ・単身高齢者への訪問等でチラシの配布。	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、町民に対し普及啓発等を実施する。
22	越生町	3 新型インフルエンザ等の感染予防対策	町民 町職員	■新型インフルエンザ等の感染予防対策	■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策 令和3年度 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施 10回 ・感染拡大防止のため、全戸配布、広報紙、ホームページ、防災無線で普及啓発 令和4年度 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施 5回 ・感染拡大防止のため、全戸配布、広報紙、ホームページ、防災無線で普及啓発 ■新型コロナウイルスワクチン接種の実施	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止については継続する。 ■新型コロナウイルスワクチン接種の継続
23	鳩山町	1 地域見守り支援ネットワーク	町民	■対象者への支援及び関係機関等との連携強化	■地域見守り支援ネットワーク ・平成22年7月30日 高齢者が住み慣れた地域で自立し安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守りはとネット)」を設立。 ・対象者：高齢者、障がい者、子ども	-	-	-	-	-	-	A	■構成団体が個人情報等に配慮しながら声がけや見守りを行い、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者等の虐待防止、災害時における安否確認など、引き続き様々な課題に地域全体で取り組む。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
24	鳩山町	2 救急医療普及啓発	町民	■「広報はとやま」への毎月掲載による普及	■#7119の周知 ・広報(毎月)にPR掲載し、夜間等の急な発病に対する相談窓口として周知し、不必要な救急外来受診を減らし適正受診に努めるよう啓発を図っている。 ■比企地区子ども夜間救急センターの周知 ・広報(毎月)にPR掲載し、平日夜間時の子どもの急病、けがへの対応について周知している。	-	-	-	-	-	-	A	■事業開催時等、機会あるごとに周知に努める。
25	鳩山町	3 熱中症予防対策	町民	■死亡者を無くす	■熱中症予防対策 ・広報による熱中症予防啓発、各種事業開催時における注意、そして猛暑日が予想される日の午前10時及び午後1時に、防災無線による注意喚起を行っている。 ＜6月・8月号広報で周知。新型コロナウイルス感染予防対策の周知と併せて、防災無線による注意喚起(7月から9月まで)＞ ・民生委員協力のもと、要援護者等への注意喚起実施。 ・まちのクールオアシス事業における登録施設数を2から8施設に追加登録し、10施設に増やした。	-	-	-	-	-	-	A	■猛暑日及び高湿度にも注意が必要であることを重点的に注意していく。水分補給も大事だが、不要不急の外出は控える等行動にも気を付けるよう伝える。 また、熱中症予防対策の周知に併せてコロナ禍における予防対策も周知する。
26	東松山市	1 健康危機管理体制の強化	医師会 市民	■体制の整備 ■周知の強化	■病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区子ども夜間救急センターの運営、実施 ・比企医師会、医療機関及び比企管内町村と連携して実施 ■休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施 ・東松山市医師会病院及び比企郡市歯科医師会と連携又は委託契約して実施 ■休日夜間の救急医療機関の周知 ・広報、ホームページに掲載するとともに、電話での問い合わせで周知	-	-	-	-	-	-	A	■現在の体制の維持継続。
27	東松山市	2 感染症拡大防止対策	市民	■体制の整備 ■感染症予防の強化	■新型コロナウイルス感染対策の実施 ・新型コロナウイルスに関する「相談窓口」「発熱外来」「PCR検査」等市ホームページを更新し、問い合わせに対応 ■新型インフルエンザ等対策の実施 ・感染防護用消耗品(防護服、マスク、アルコール消毒剤等)の在庫管理 ■インフルエンザ流行期の注意喚起 ・広報、ホームページ、メール配信 ■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施	-	-	-	-	-	-	A	■新型コロナウイルス感染の流行状況を踏まえて、今後も同様の事業を継続していく。
28	東松山市	3 熱中症対策	市民	■熱中症予防の強化	■熱中症に関する注意喚起 ・広報紙掲載(5月) ・防災無線の放送 ・実施期間6~9月WBG31以上の日に放送(熱中症警戒アラート発令時は、発令していることを追加して放送) ・ホームページ：熱中症予防策・警戒アラートについて掲載 ・メール、SNS配信 ・市内公共施設にクールオアシスの設置(11か所)	-	-	-	-	-	-	A	■新型コロナウイルス流行時の熱中症予防についての普及啓発 ■熱中症警戒アラート発令時の普及啓発

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
29	滑川町	1 医療体制の充実	町民	■体制の整備・周知	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供(広報・ホームページ)	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
30	滑川町	2 新型インフルエンザ等感染症予防対策	県・市町村関係機関・医療機関	■関係機関等との連携強化	■感染症情報収集と関係機関伝達。埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加。	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
31	滑川町	3 熱中症対策	町民	■町民への情報提供と注意喚起	■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施した。	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
32	嵐山町	1 医療体制の充実	医師会市町村町民	■情報の提供	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供・健康カレンダー、ホームページ及び広報に掲載	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
33	嵐山町	2 熱中症対策	町民	■注意喚起	■熱中症予防の注意喚起・広報やホームページに掲載 ・熱中症予防チラシの配布 ・防災無線による放送の実施	-	-	-	-	-	-	A	■熱中症予防について、さらなる普及啓発を実施していく。
34	嵐山町	3 感染症対策	町民	■訓練の実施	■感染症情報収集と関係機関伝達 ・感染症流行状況等をホームページに掲載(新型コロナウイルス感染症予防対策が中心)	-	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。 ■新型コロナウイルス感染症の拡大防止及びワクチン接種の推進。
35	小川町	1 新型インフルエンザ感染等予防対策	町民	■体制の整備	■感染症対策関係の備蓄チェック及び購入 ■新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種体制の確保および構築。 新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議をR3年度:4回、R4年度:5回開催し、町としての対応策を検討した。	-	-	-	-	-	-	B	■感染症や食中毒等の健康危機管理対応が迅速にできるよう、情報収集に努める。また、大規模災害等における体制整備が課題であり、保健所等、関係機関との連携強化が必要。 ■新型インフルエンザ等対策マニュアル・業務継続計画の策定。 ■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の推進。予防接種の体制構築。
36	小川町	2 各種救急医療制度普及啓発	町民	■町民への周知 ■関係機関との連携	■病院群輪番制、在宅当番医制、小児初期救急医療等の医療機関情報について、広報紙・ホームページ等で町民に周知を図った。	-	-	-	-	-	-	B	■町民に医療機関情報を提供し、関係機関と連携して実施する。
37	小川町	3 熱中症対策	町民	■熱中症予防	■防災無線、情報メールを活用し、町民に対して熱中症注意喚起を行った。 令和3年度:防災無線 7回 情報メール 7回 令和4年度:防災無線 11回 情報メール 14回	-	-	-	-	-	-	B	■熱中症による救急搬送者数の減少と死亡者の発生の防止を図っていく。
38	川島町	1 健康危機管理予防のための普及啓発	町民	■健康危機管理予防について適切な情報提供	■健康危機管理予防の周知啓発 ・熱中症や食中毒に関する予防啓発(広報掲載) ・休日在宅当番医制、小児初期救急医療、救急電話相談の周知啓発(広報、ホームページ掲載)	-	-	-	-	-	-	B	■健康危機管理予防について適切かつ積極的な周知啓発をしていく。
39	川島町	2 感染症の拡大防止策と流行の注意喚起	町民関係機関	■感染症流行に対して積極的な注意喚起 ■関係機関との連携強化	■感染症流行の注意喚起 ・予防接種等情報提供管理サイト(かわみん子育て応援ナビ)で感染症流行状況の周知啓発 登録者:R3年度 660人、R4年度 721人 ■新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、注意喚起	-	-	-	-	-	-	B	■迅速に危機管理対応ができるように、保健所、関係各課や医療機関などの連携強化、体制構築を図る。
40	吉見町	1 健康危機管理意識の向上のための普及啓発の実施	町民	■感染症等の普及啓発	■感染症等の啓発活動の実施 ・新型インフルエンザ等感染症、食中毒や熱中症など様々な健康危機に関する情報収集と周知及び啓発活動を実施し、健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	-	-	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう連携体制の整備、強化を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
41	吉見町	2 感染拡大防止と医療体制の整備	関係機関 町民	■新型コロナウイルス等対策訓練(連絡訓練)への参加 ■救急電話相談の普及啓発	■新型コロナウイルス等対策の実施 ・国の新型コロナウイルス等対策訓練(連絡訓練)への参加 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 ■救急医療体制の整備及び救急電話相談(＃7119)の周知 ・病院群輪番制、休日在宅当番医制、小児初期救急医療など、休日や夜間に診療可能な医療機関体制を整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス等、新型コロナウイルス感染症の集団発生に備え迅速に対応できるよう感染拡大防止と医療体制の整備、強化を図る。
42	ときがわ町	1 病院群輪番制病院運営事業・在宅当番医制等の事業運営・実施	町民、比企 医師会及び 二次救急医療機関	■医療機関との連絡調整の強化	■関係機関との連携を密にし、協力体制の強化を図る。広報誌やホームページにおいて、夜間や休日の医療機関の情報提供を実施する。	-	-	-	-	-	-	B	■夜間及び休日の安定した二次救急医療の確保
43	ときがわ町	2 新型コロナウイルス等感染症予防対策	町民、比企 医師会及び 医療機関	■医療機関との連携強化	■県新型コロナウイルス等対策連絡訓練参加 ■感染症対策関係の備蓄チェック ■新型コロナウイルス感染症対策 ■新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施	-	-	-	-	-	-	B	■町民に対しての適切且つ迅速な情報提供及び医療機関との連携強化 ■新型コロナウイルス感染症の相談やワクチン接種への対応。
44	ときがわ町	3 熱中症対策	町民	■正確な情報と予防策の提供	■熱中症対策について住民への情報提供のため、広報、ホームページ等で周知を図る。また、高温注意情報発令時に、防災無線での注意放送を実施するほか高齢者訪問時に注意喚起を行う。	-	-	-	-	-	-	B	■町民に対しての情報提供
45	東秩父村	1 熱中症予防対策	全住民	■体制の整備	■タブレット端末への情報配信、注意喚起 ・タブレットの他、広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に対する意識向上のための普及啓発を行う。	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
46	東秩父村	2 災害時要援護者の把握、対応体制の整備	要援護者	■体制の整備	■災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
47	東秩父村	3 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備	全住民	■体制の整備	■独居高齢者宅への緊急通報システムの設置 ・緊急通報システムを活用して、日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。平成26年度より全世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信している。また、村民の利用状況を確認することで日常の安否確認を行う。	-	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
48	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 健康危機管理に係る体制整備	市民 市・県 医療介護関係者	■体制の整備 ■関係機関との連携強化	■医師会立休日急患診療所の運営。眼科在宅当番の実施。 ・新型コロナウイルス感染症など発熱症状のある方への対応の為に発熱外来を実施(診療・検査医療機関) ・坂戸市、鶴ヶ島市と連携し円滑な運営を管内初期救急医療体制を整備。 ■毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状況の速やかな情報共有を図り、新型コロナウイルス等感染症拡大や、適切な医療体制の整備に努めた。 ■発熱外来PCR検査センター及び帰国者接触者相談センター事業の実施(県委託) ■新型コロナウイルスワクチン集団接種における医師の派遣ならびに個別接種の実施 ■「外来感染対策向上加算に関するカンファレンス」開催(Zoom配信)R4.8.24 参加者22名	-	-	-	-	-	-	A	■今後も新型コロナウイルス等、感染症対策の強化、診療・検査体制の確保を継続 ■院内感染対策カンファレンスの継続実施 ■ホームページ・MCS等での情報発信

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
49	坂戸鶴ヶ島医師会	2 災害時における医療救護体制の充実と関係機関との情報連携	市・県保健所 消防 歯科医師会	■関係機関等との連携強化	■災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新する他、関係行政(両市・保健所・薬剤師会)と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 ■災害時会員安否確認メールの実施 ・テストメール2回 ・医療機関の診療状況をホームページに掲載 ■坂戸市・鶴ヶ島市防災会議出席(書面開催)	-	-	-	-	-	-	B	■災害時の関係機関との連携体制の充実。 休日夜間緊急時の連絡方法の再確認。 ■災害時救護所出動調査、安否確認メールの継続実施。 ■防災行政無線の活用。 ■ホームページ等での情報発信。 ■MCSを活用した情報共有 ■防災訓練の参加協力 ■災害対策講習会の実施
50	川越市医師会	1 感染症拡大防止対策	川越市 埼玉県	■関係機関との連携強化 ■体制の整備 ■感染症予防の強化	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下の事業を実施した。 ■埼玉県指定 診療・検査医療機関の取りまとめ発熱患者等が地域において適切に診療及び検査を受けられるようにするため、診療・検査の実施を会員医療機関に依頼し、取りまとめを行った。 ■診療・検査体制強化事業への協力 GW・お盆・年末年始・土日祝日の新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制を強化するため、診療・検査医療機関へ協力を求め、取りまとめを行った。 ■新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築 ・個別接種への協力 ・集団接種への協力(R3年度医師派遣)	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症の動向に合わせた迅速な対応が必要。
51	川越市医師会	2 災害時情報共有体制の充実強化	川越市、 消防局、 救急病院	■関係機関との情報連携の強化	■災害時等の情報連携の強化 ・災害時の情報伝達ツールとして、医師会、救急指定病院へIP無線機の設置。医師会や救急病院の連絡が可能となった。そのことより、川越市、川越地区消防局、医師会、救急指定病院の関係機関にて情報連携が可能となった、 (IP無線配置数：川越市：2、川越地区消防局：3、医師会：2、救急指定病院：8) ■川越市防災会議への参加(委員・幹事選出)	-	-	-	-	-	-	B	■一次救急病院との情報連携が今後の課題。
52	川越市医師会	3 災害訓練の推進	埼玉医科大学総合医療センター 川越市 消防局 救急病院	■市町、関係機関等との連携強化	■R3、R4年度未実施	-	-	-	-	-	-	D	■関係機関と災害訓練を実施する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
53	比企医師会	1 休日在宅当番医の実施	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の強化 ■法制度との適合性を図る ■一次救急と二次救急の枠組みを適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企医師会所属の開業医(医療機関)が、祝祭日及び年末年始の休日診療を当番医制により行っている。 ・各市町村広報やHP及び日刊の新聞の紙面に休日診療の当番医情報を掲載している。 ・2019年4月より、休日在宅当番医は祝日(祝日が日曜日の場合は、振替休日)及び年末年始(12月31日～1月3日)の実施とした。ただし、ゴールデンウィーク中の日曜日は実施。 ・医療機関がほぼ休診となる年末年始、ゴールデンウィークの際は状況に応じ、2医療機関での休日在宅当番医体制をとることとした。 ・日曜日の休日在宅当番医はなくなったが、地域住民が困らないよう、日曜日に診療を行っている比企医師会管内の医療機関一覧を作成し、比企医師会のホームページへ掲載。行政へも情報提供し、9市町村のホームページにおいてこのことを周知している。 ・令和3年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、18医療機関。実施日数は、21日。当番医が診た患者数は、1,092名(1日平均52.0名)。 ・令和4年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、17医療機関。実施日数は、20日。当番医が診た患者数は、840名。※患者数については令和4年4月～令和5年1月間 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■2019年から4月から採用した休日診療制度でも、住民の休日診療を、制度変更前と同様に不足なくできており、住民からの苦情の増加もない。当番医少なくなったことで、医師会員が積極的に参加してくれるようになり、当番医決定が容易になった。今後も本方式を継続予定である。
54	比企医師会	2 比企地区子ども夜間救急センター事業	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■平日夜間(20時～22時)、東松山医師会病院の外来を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。 ・令和3年度の実績については、協力医師28名。協力看護師11名。診療日数は、242日。患者総数は、119名。電話相談数は、250人。 ・令和4年度の実績については、協力医師27名。協力看護師11名。診療日数は、243日。患者総数は、112名。電話相談数は、244人。※患者数・電話相談数については令和4年4月～令和5年1月間 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■休日在宅当番医体制と協働して、新たな専用診療スペースを確保するとともに、診療時間帯の拡充を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
55	比企医師会	3 市町村と災害時協力連携体制の構築	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■市町村との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■協定内容の詳細を各市町村間と実行運営に向けた体制整備の協議を行う必要があることから、比企医師会内で、「災害医療対策委員会」を立ち上げ、下記の日程で会議を実施した。 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月17日(金)19:30~ ・令和3年10月13日(水)19:30~ 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年12月16日(金)19:30~ ■比企医師会病院部会による協議 令和5年1月11日(水)19:30~ 災害発生時の拠点病院の設置について ■災害医療についての講演会(理事向け) 令和4年9月30日(金)19:30~ 「小川町保健医療福祉調整本部～構想と戦略と課題～」 講師：小川赤十字病院 医療社会事業部 外科・消化器科 日本赤十字社災害医療コーディネーター 吉田 裕先生 ■複数の病院で災害時を想定したトリアージ訓練などが継続されている。 ■令和3年度・令和4年度において、日本医師会JM AT研修及び埼玉県災害医療コーディネート研修に比企医師会担当理事等が参加し、災害医療コーディネーターとその周辺活動のノウハウ取得に努めている。 ■令和3年10月20日(水)保健所主催の令和3年度地域災害保健医療調整会議に参加し、広域での災害対応を学んだ。災害時の協力病院として、既存の小川赤十字病院に加えて、今回、埼玉成恵会病院が新たに指定された。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■多数の市町村で構成され、面積も広い比企地区の災害時対応を東西に分けて、それぞれに拠点を設けて効率の良い救護活動を行うことも討議する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の拡大防止策と適切な医療体制の整備 (Part1)	県 市町村 会員医療機関 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■県、市町村、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企医師会PCR検査センターを東松山医師会病院に設置、運営を行っている。PCR検査センターの実施曜日・実施時間は月曜日・水曜日・金曜日の13時30分～15時30分比企医師会管内医療機関からのPCR検査の問い合わせを受ける相談窓口は平日の9時～17時に開設している。…埼玉県発熱外来PCRセンター整備事業業務及び埼玉県帰国者・接触者相談センター事業を受託 ・令和3年度実績 981件 ・令和4年度(令和4年4月～令和5年1月間)実績 1,164件 ■年末年始・ゴールデンウィーク期間における検査体制確保に係る発熱外来PCRセンター整備事業業務 ・令和3年度実績 ゴールデンウィーク 協力医療機関 9医療機関 検査数 189件 年末年始 協力医療機関 8医療機関 検査数 129件 ・令和4年度(4月から1月間)実績 ゴールデンウィーク 協力医療機関 7医療機関 検査数 254件 お盆・臨時 協力医療機関 6医療機関 検査数 371件 年末年始・臨時 協力医療機関 20病院 ※検査数調査は2月以降 ■複数の病院、診療所においても一般外来の中で、PCR検査を行い協力した。 ■入院への協力 新型コロナ症例の入院については、従来から感染症専用病床を有する東松山市民病院、小川赤十字病院があったが、感染拡大の中で、新たに3つの民間病院(シャローム病院、東松山医師会病院、埼玉成恵会病院)も入院診療を行った。東松山市民病院、小川赤十字病院、東松山医師会病院では専用病床を増床して対応した。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に限らず新興感染症、既存感染症のパンデミックに対応できるように一般診療所を含めた医療施設での感染対策の普及に努める必要がある。また入院可能な病院については行政とも連携して確保しておくことを目標とする。 ■新興感染症や既存感染症の入院に関しては、比企だけでなく、県、川越・比企医療圏という枠組でも捉え、検討する必要がある。 ■インフルエンザシーズン時に備えて、可及的に多くの医療施設が両疾患の診断のための検査が出来る様な体制を構築する。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A～D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の拡大防止策と適切な医療体制の整備(Part2)	県市町村 会員医療機関 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■県、市町村、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 ・新型コロナウイルスワクチン接種(高齢者・基礎疾患のある方、一般)のサテライト接種施設の取りまとめを行う。(令和3・4年度)…サテライト接種施設 81医療機関 ・市町村と新型コロナウイルスワクチン接種(高齢者・基礎疾患のある方、一般)に向けた接種体制の協議を実施。病院及びサテライト接種施設の乗入れ実施のための地区分け、市町村が実施する集団接種会場設置への医療的アドバイス等の協力を行う。(令和3・4年度)集団接種を進めることで全国平均や県平均よりも早期に高リスク者への接種を行うことができた。 ・市町村が設置した集団接種会場への医師の派遣(令和3・4年度) ・複数の高齢者施設、障害者施設での新型コロナワクチン集団接種要請に対して、接種医療機関の調整を行う。(令和3・4年度) ・診療所や病院がかかりつけ医(配置医)になっている高齢者施設や障害者施設においては、かかりつけ医が施設での集団接種に協力した。(令和3・4年度) ・在宅療養者とその家族に対しては、かかりつけ医が訪問して新型コロナワクチン接種に協力した。(令和3・4年度) 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■ワクチン摂取に関しては迅速な対応を可能とすべく集団接種と個別接種とを有機的に組み合わせることで実施していく。そのために必要時には行政との連絡会を密に設けて対応する。予防の強化についても医師会から会員への情報提供を充実させるように努める。
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の拡大防止策と適切な医療体制の整備(Part3)	県 会員医療機関 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ■体制の整備 ■県、市町村、関係機関等との連携強化 ■感染症予防の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■埼玉県指定 診療・検査医療機関の取りまとめ ・新型コロナウイルス感染症に対応できる診療所等を埼玉県が指定するにあたり、比企医師会管内の地域においても、発熱患者が身近な診療所等で診療、検査が受けられるよう協力を求め、取りまとめを行っている。(令和3・4年度)…比企医師会を通しての参加医療機関 36医療機関 ■在宅療養者・宿泊療養者に対する健康観察業務 ・診療・検査医療機関等のかかりつけ医に対して、在宅療養者のうち軽症者等の健康観察業務。 ・宿泊療養者及び自宅療養者に対する健康観察の結果、必要に応じ協力医療機関が電話診療等を行う。 …診療・検査医療機関のうち、この事業に協力している医療機関あり。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■感染拡大による宿泊・自宅療養者の増加に備え、健康観察業務実施医療機関を増やすため、会員医療機関に協力を願う。
57	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 災害時歯科医療体制の整備	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■災害時歯科医療体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市、鶴ヶ島市と防災協定の締結 ■災害時歯科医療拠点の確立 ・機材、薬品等の備蓄拡充 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■機材、薬品等の充実 ■救急歯科医療のスキルアップを図る
58	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 歯牙保存液の寄贈	小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ■歯牙保存液の寄贈 	<ul style="list-style-type: none"> ■坂戸市、鶴ヶ島市内の小、中、高校に事故対応用の歯牙保存液と生理食塩水及び使用マニュアルの配布 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■各校の使用状況の把握、追加の配布を行う
59	比企郡市歯 科医師会	1 休日歯科センター(日曜日、祝祭日)の当番歯科医師による急患対応の実施	市町村地域 住民	<ul style="list-style-type: none"> ■休日歯科センターにおける急患対応の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ■休日(日曜日、祝祭日)における当番歯科医師を決め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に従事している。 ■既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを購入。休日歯科医療の基盤整備においての充実が図られ、現在に至る。 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■休日歯科センターにおける年間の受診者数は減少傾向であるが、休日(日曜日、祝祭日)における歯科医療の急患への対応として、専門医療職種の種類として今後も歯科医療の供給が必要であると考えられる。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
60	川越市薬剤師会	1 川越市医師会 休日・平日夜間診療所への薬剤師の派遣	会員	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師の派遣	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエンザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。新型コロナウイルスのため設備、人員の配置などで十分な活動ができなかった。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 30人	-	-	-	-	-	-	C	■川越市医師会休日・平日夜間診療所におけるインフルエンザなどの緊急事態、患者様の急増に対応して、薬剤師を派遣し調剤業務に協力する。
61	川越市薬剤師会	2 熱中症対策に対する啓蒙活動・対応	会員	■熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動の実施 ■研修会の実施	■各薬局においては、川越市総合保健センターと協力し、熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対する救急活動。各店舗においては、クールオアシスとしての掲示、啓蒙活動を実施した。 ・研修会開催回数：2回 ・参加者：50人(WEB研修)	-	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
62	川越市薬剤師会	3 新型インフルエンザに対する対応体制の整備	会員	■新型インフルエンザに対する対策対応の整備 ■医師会・薬剤師会合同研修会の実施	■新型インフルエンザに対する対策対応の整備、新型コロナウイルス感染症に対する対応。 ■医師会・薬剤師会合同研修会実施「最新のインフルエンザ診療、新型コロナウイルス感染症」 ・参加者数：30人 ■県薬剤師会からの、各地域の対応についての伝達講習を実施。	-	-	-	-	-	-	B	■薬局は医療の窓口として、健康相談、OTC薬の相談・販売、熱中症、インフルエンザ感染症・新型コロナウイルス感染症などのいろいろの疾病に対応していく(抗原検査・PCR検査等)。
63	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 休日急患診療所への参加	市民	■繁忙期での対応	■感染症流行状況を踏まえた薬剤師応援体制の整備・流行機に迅速な増員体制を組めた	-	-	-	-	-	-	B	■休日診療所備蓄の見直し
64	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 災害対策支援	市民	■防災訓練への参加	■坂戸市防災訓練参加 ・参加なし	-	-	-	-	-	-	B	■薬剤師会会員医薬品在庫書類の作成
65	東松山薬剤師会	1 感染症対策	県民	■体制の整備、会員なども含めた連絡体制強化	■新型感染症発生時をイメージしての会員への連絡案内	-	-	-	-	-	-	B	■会員などにはより素早い連絡体制を
66	東松山薬剤師会	2 災害時対策	県民	■会員、行政、各種団体との連携強化	■災害発生時に行政、関係団体、会員への連絡体制確認	-	-	-	-	-	-	B	■各種団体との素早い連携手段の構築
67	小川薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	地域住民	■感染症に関する理解	■薬局店頭における咳エチケット・手洗いの普及 ・県民が感染症に対して関心・理解できた ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・正しい情報や新しい情報が一斉に会員に伝わり、患者さんへの健康指導に役立たせることができた	-	-	-	-	-	-	B	■新しい情報の入手 ■店頭の患者以外にも普及啓発を進める ■SNSのさらなる活用
68	小川薬剤師会	2 感染症、食中毒防止	地域住民	■感染予防、食の安全に関して情報提供・普及啓発	■学校薬剤師による環境衛生検査の実施 ・学校環境衛生が適正に行われた ■学校給食センターの衛生検査 ・学校給食の安全安心な提供が行えた ■学校保健委員会における感染予防知識の啓発 ・児童生徒や教職員だけでなく保護者も感染症に関して正しい理解ができた	-	-	-	-	-	-	B	■情報の入手と伝達

取組項目 **5. 精神保健福祉医療対策**

目標 地域保健、学校保健等と各分野との連携強化を図るとともに心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害者が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。

- 主な取組
- 自殺予防対策の推進
 - 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 心の健康づくりと正しい知識の普及
 - 認知症対策の推進
 - 薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関との連絡会等の開催 ・精神保健福祉連絡会 R3年度 1回、R4年度 1回 管内市町、基幹相談支援センター、精神保健福祉センターとの情報共有、連絡調整が図られた。 ・精神障害者地域支援体制構築会議 R3年度 1回、R4年度 2回 管内市町、相談支援事業所、医療機関等を対象とした研修で、精神障害者を地域で支えるシステムの構築について共有、意見交換を行った。 ・人材育成研修 R3年度 中止 R4年度 2回 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修。参加者の相談技術のスキルアップが図られた。 (根拠法令 精神保健福祉法第2条) ・関係機関との連携を強化することにより、精神障害者が社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加促進が図られた。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■地域共生社会の実現に向けて、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。 ■R6年4月の精神保健福祉法の改正案では、市町村の精神保健に関する相談支援の対象を「精神保健に課題を抱える者」を規定し、より幅広い者に包括的な相談支援の実施が検討されている。このことから、市町村における相談支援体制の整備及び人材育成が課題となっている。
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ■メンタルヘルス講演会の開催 R3年度「依存症に対する正しい理解と必要とされる支援について～コロナ禍におけるメンタルヘルスを考える～」参加者 25人 動画配信で広く一般住民へ啓発普及を図った。 R4年度「コロナ禍における子ども・若者の気持ちに寄り添うヒント」参加者59名 (根拠法令 自殺総合対策大綱) ・メンタルヘルスの正しい知識の普及に繋がられた。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■令和4年の県内の自殺者数は1,232人(暫定値)で、令和3年より125人増加。全国で一番増加数が大きかったことから、自殺予防対策は県全体の喫緊の課題といえる。 ■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及を広く実施していくことが必要。令和4年度は3年ぶりに会場で開催した。
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援及び正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ■措置入院の適切な対応 ・精神保健福祉法に基づく通報件数 R3年度 145件 R4年度 107件(2.15現在) ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。 (R3年度は書面開催) ・ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。 (根拠法令 精神保健福祉法第46、47条) 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、保健所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を実施している。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A～D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■薬物乱用防止講習会への講師派遣 R3年度 11回、R4年度 14回 ■薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・例年、坂戸市非行防止キャンペーンと合同で坂戸駅等近隣駅周辺において街頭キャンペーンを実施。 R3、R4年度はこれに代わり各薬物乱用防止指導員や市町保健センター等における地域活動を依頼、支援した。 ・配付資料合計 R3年度 5,300部、R4年度 5,000部 ■市町広報誌への記事掲載による啓発 R3年度 349千部、R4年度 354千部	-	-	-	-	-	-	B	■薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。特に近年は若年者を中心に大麻事犯の検挙者が右肩上がりとなっている。大麻は覚醒剤など他の薬物の乱用に至る入り口となっている側面もあることから、若年層を中心に大麻の危険性、有害性について啓発を強化する必要がある。引き続き、関係機関と協力して草の根運動を展開し、効果的な薬物乱用防止啓発を推進していく。
5	東松山保健所	1 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	県民、市町村及び関係機関	■地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成 ■精神障害者の地域移行の推進 ■住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	■関係機関との会議の開催 ・精神障害者地域支援体制構築会議 R3年度 1回 R4年度 1回 ・精神障害者地域生活支援会議 R3年度 1回 R4年度 1回 ・個別会議 R3年度 延べ2回 R4年度 延べ3回 (根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項) ・会議による所属長の合意形成及び取組を通しての実務者同士の顔と役割の見える関係が構築された。 ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・精神障害者支援地域協議会 代表者会議 R3年度 1回 R4年度 1回 ・調整会議(個別会議) R3年度 0回 R4年度 0回 ※ 個別会議による支援計画策定該当者なし (根拠法令 埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱)	-	-	-	-	-	-	B	■長期入院者や入退院を繰り返す事例等の退院支援の取組を推進していく。また、取組を通し関係者の連携強化、支援スキルの向上を図っていく。 ■会議や研修会開催による支援者間の連携強化、支援スキルの向上を図る。また、住民への普及啓発による理解の促進、ピアサポーター養成による当事者間の支え合いの醸成等により、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域基盤の整備を行っていく。
6	東松山保健所	2 地域住民への知識の普及啓発の推進	県民	■心の健康に関心を持つ住民が増加する	■専門相談・随時相談の実施 ・ひきこもり専門相談 R3年度 12回(述べ18件) R4年度 5回(延べ 5件) ・家族教室・家族のつどい R3年度 中止 R4年度 中止 (根拠法令 精神保健福祉法第2条、第46条、第47条) ・市町村広報を通じて専門相談を周知することで、多数の住民に周知できた。	-	-	-	-	-	-	B	■専門相談をはじめ、管内市町村やひきこもり支援事業所と情報を共有し支援を考えていく。また、精神障害者の家族支援についても取組を検討していく必要がある。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A～D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	■地域自殺対策強化事業の実施	■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施 ・うつに関する延相談数 R3年度 23人、R4年度 10人(見込み) ・アルコールに関する相談 R3年度 9人、R4年度 13人(見込み) ・ひきこもりに関する相談 R3年度 21人、R4年度 21人(見込み) ■川越市自殺対策計画(H31年度からR5年度)の策定 ・R5年度に次期計画を策定予定 ・R5年度に計画を見直すための基礎資料とするため、R4年度に3,000人(無作為抽出)を対象に市民意識調査を実施。 ■ゲートキーパー養成講座を実施 ・対象：R3年度 自治会長 16人、R4年度 自治会長17人 ■鉄道会社と協働したいのちの大切さを伝える市内中高生のポスター掲示	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。 ■自殺対策については、川越市自殺対策計画を令和5年度に見直し、次期計画を策定することで関係部署や関係機関・団体間の連携強化を図り、さらに包括的に推進していく。 ■ゲートキーパー養成講座は、自治会長と併せて市民向けにも実施することを検討していく。
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■普及啓発事業の実施	■メンタルヘルス講演会やひきこもり公開講座の実施 ・メンタルヘルス講演会 R3年度 0人(0回)、R4年度 20人(1回) ・ひきこもり公開講座 R3年度 0人(0回)、R4年度 35人(1回)(見込み) ・精神保健福祉家族教室の実施 R3年度 0人(0回)、R4年度 40人(1回)(見込み) ■相談窓口リーフレットの配布 ・対象：市内小中高大学、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、精神保健福祉や自殺対策に関する普及啓発活動の推進に努める。 ■各講演会等はR3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせた。今後は感染対策をとりながら実施していく。
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	■オレンジカフェの運営	■オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営 ・R3年度 37箇所(開催回数67回) ・R4年度 新型コロナウイルス感染症対策実施のうえ開催	-	-	-	-	-	-	B	■オレンジカフェ運営方法を検討し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。
10	川越市	4 薬物乱用防止普及啓発	市民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■健康まつり等のイベント会場(市内2箇所)にて薬物乱用防止啓発リーフレット等を配布し、呼びかけを実施した。 ・R3年度 0部、R4年度 200部 ■市民向け広報紙による啓発を実施した。 ・R3年度 4回、R4年度 4回 ■市内の駅構内にポスターを掲示し、また、市内の自動車教習所(2校)と看護専門学校(1校)に依頼して、ポスターの掲示と学生へのリーフレットの配布を実施した。 ・R3年度 自動車教習所2校、R4年度 2駅・看護専門学校1校	-	-	-	-	-	-	B	■近年、著名人による薬物乱用事案が頻繁に報道され、社会的問題になっている。そのため、市民、特に将来を担う若年者に重点を置いた周知・啓発を推進することが必要である。 ■引き続き県と連携し、研修会の開催のほか、様々な啓発活動を実施していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A～D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	■こころの専門相談 <目標値>4回/年 実施	■精神保健事業の実施 R3年度 ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相談)4回実施 延べ7人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ66人 R4年度(令和5年2月時点) ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相談)3回実施 延べ5人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ104人	H29 3回/年	3回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	A	■市民が必要な相談を受けることができるよう事業展開を行い、周知に努める。
12	坂戸市	2 自殺予防対策の推進	市民	■自殺予防のための取組	■自殺対策計画審議会、ゲートキーパー養成講座の実施	-	-	-	-	-	-	A	■令和元年より、計画に基づく施策を進めている。
13	坂戸市	3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発	市民	■メンタルヘルスに関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期スクリーニングシステム「こころの体温計」の運用	H29 総アクセス数 25,778件	総アクセス数 18,031件	総アクセス数 22,449件	総アクセス数 16,395件	総アクセス数 13,142件	総アクセス数 (令和5年2月現在) 13,642件	A	■全庁的にあらゆる機会をとらえてリーフレットを配布するなど、普及啓発を行う。
14	坂戸市	4 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	■認知症地域支援推進員の配置 配置数13人 ・地域包括支援センターに配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やおれんじカフェの運営支援等を行った。 ■認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援した。 ■おれんじカフェ(認知症カフェ)の設置 設置箇所19箇所 ・認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるおれんじカフェの開催や運営を支援した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため休止しているカフェもあるが、開催できるカフェは運営方法を工夫しながら開催した。	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら各種事業の実施をする。 ■認知症施策の更なる充実を図ることを目的とし、認知症当事者の思いなどを聞く場である「本人ミーティング」の開催について研究を深める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					R3			R4 (見込み)
						計画当初	H30	R1	R2	R3				
15	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	<p>■ゲートキーパー研修の実施 (職員・関係者向け) 市民に接する機会が多い行政担当者や福祉行政の関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるための研修会を実施した。自殺対策は特別なことではなく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につなげることが重要であることを意識づけることができた。また、令和3年度については講義だけでなく、相談窓口の担当者が連携し、情報の共有を図るための「つなぐシート」の活用演習もおこなった。 R3年度 開催回数 2回(R3年7月28日、R4年3月16日) 受講者数26名 R4年度 開催回数 1回(R4年10月26日) 受講者数16名 2回目(R5年3月1日)に実施予定。 (市民向け) 市内の中学生を対象としたジュニアリーダー養成講習会の中で実施 令和4年度 開催回数 1回(令和4年6月11日) 受講者数21名 ■普及啓発として缶バッジ配布 ゲートキーパー研修修了者への配布 ■自殺予防週間(9月)、自殺予防月間(3月)に合わせた市役所1階ロビーでの啓発ポスター、相談窓口案内などの掲示、広報(9月号、3月号)の記事掲載</p>	-	-	-	-	<p>■ゲートキーパー研修実施回数 1回 受講者数14名</p>	<p>■ゲートキーパー研修実施回数 2回 受講者数26名</p>	<p>■ゲートキーパー研修実施回数 3回 受講者数57名</p>	B	<p>■様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対して、早期の「気づき」が重要であるため、「気づき」のための人材養成として、市民や職員、相談専門員向けにゲートキーパー研修を実施していく。 ■失業、健康不安、借金、家庭内不和、育児困難等の多くの問題を抱えた人の支援には、それぞれの相談窓口の担当者が相互に連携し情報の共有を図る必要があるため、昨年度に引き続き、「つなぐシート」等のツールなどを活用した、効果的で、切れ目のない支援体制を目指す。</p>
16	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	<p>■こころの健康相談 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な負担の軽減を図ることができた。 令和3年度 開催回数 12回 利用者数 45人 令和4年度 開催回数 12回 利用者数 48人(見込)</p>	-	-	-	-	<p>開催回数 12回 利用者数 45人</p>	<p>開催回数 12回 利用者数 48人</p>	B	<p>■市民の精神的な健康の保持増進のために、継続して実施していく。</p>	
17	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	<p>■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やオレンジカフェの運営支援等を行います。 配置数 6人 ■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきます。 R3年度 会議 9回 訪問 1回 R4年度 会議 6回 訪問 0回 ■オレンジカフェ(認知症カフェ)の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカフェの開催や運営を支援していきます。 R3年度 設置箇所 2箇所 R4年度 設置箇所 5箇所</p>	-	-	-	-	-	-	B	<p>■認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会の構築を進めていく。</p>	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
18	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	■精神保健事業の実施	■精神保健事業の実施 ・こころの健康相談(臨床心理士による相談) 年4回実施 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪問等により、随時対応。 困難ケースは、保健所・福祉事務所・町福祉課等の関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 ・ソーシャルクラブ(精神障害者の社会復帰支援事業) R3年度：12回実施、R4年度：12回実施予定	-	-	-	-	-	-	B	■臨床心理士・保健師による精神保健相談を継続実施していく。
19	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	■自殺予防対策事業の実施	■自殺予防対策の推進 ・9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間にあわせて、関係機関・関係課窓口で自殺予防に関するちらしや啓発用品を配布、また広報・ホームページの掲載を行った。 ・ゲートキーパー養成講座の実施。 R3年度：2回(町民と町職員対象)40人養成 R4年度：2回(町民と町職員対象)36人養成 ・自殺対策いのちまもろー計画次期策定の基礎資料として、「からだとこころの健康」に関する町民意識調査をR4年度実施した。	-	-	-	-	-	-	A	■自殺対策いのちまもろー計画に基づく事業の実施。 ■引き続き、自殺予防についてちらし配布等の周知啓発を継続。 ■ゲートキーパー養成研修会を実施予定。
20	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■県からの啓発資材を活用し、薬物乱用防止の普及啓発活動を実施。	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努める。
21	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の推進	■自殺予防対策の推進 令和3年度 ・普及啓発事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間、2月にゲートキーパー講習に伴う記事を広報掲載。 3月の自殺対策強化月間に、保健センター及びコロナワクチン接種会場(集団接種)にポスターを掲示し、マスクやアルコールハンドジェルの啓発品を配布。 ・ゲートキーパー養成講座 1回実施(町民対象)	-	-	-	-	-	-	B	■普及啓発事業・ゲートキーパー養成講座の継続
21	越生町	1 自殺予防対策の推進(続き)			令和4年度・普及啓発事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間、2月にゲートキーパー講習に伴う記事を広報掲載。 3月の自殺対策強化月間に、保健センター等にポスターを掲示し啓発品を配布予定。 ・ゲートキーパー養成講座 3回実施見込①職員②町民・健康づくり協力員 ③民生児童委員対象	-	-	-	-	-	-	-	-

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
22	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■薬物乱用防止の普及啓発 令和3年度 ・6月～7月：「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(募金活動・ポスター掲示・啓発品の配布等) ・10月～11月：麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間に、パネルの掲示・チラシや啓発品の配布。 令和4年度 ・6月～7月：「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(募金活動・ポスター掲示・啓発品の配布等) ・10月～2月：麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間以降に、チラシや啓発品の配布。	-	-	-	-	-	-	B	■普及啓発の継続
23	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係機関・組織	■自殺対策計画の策定	■鳩山町いのちを支える自殺対策行動計画策定 サブタイトル：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して ・令和4年3月に第2次計画を策定、令和5年2月に第2次計画の概要版を策定	H30年度に策定	H30年度に策定	H31年3月策定	計画の進捗確認・管理	R3年度に2次計画を策定	2次計画の概要版を策定	B	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会において、進捗管理を行う。 ■2次計画の計画期間が令和7年3月までのため、令和6年度中に計画の見直しを行う。
24	鳩山町	2 こころの健康づくり	町民	■こころの健康の保持に係る教育及び啓発の推進 <目標値>年3回実施	■こころの健康相談 ・臨床心理士、精神保健福祉士及び保健師による対面相談事業 ・事前予約制 年2回実施	1回	1回	1回	2回	0回	2回	C	■本事業の対象者と思いき町民への積極的な声掛けが必要。相談に繋げることで困難ケースに進行する前段階での介入を目指す。
25	鳩山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■広報・HP及び町事業時における啓発活動 <目標値>イベント・年3回以上	■健康増進イベント等町事業における啓発品の配布 ■広報・ホームページへの掲載による啓発 ■啓発品の個数により、町内中学校生徒に配付	イベント等5回	イベント等5回	イベント等2回	イベント等2回	イベント等3回	イベント等6回	A	■薬物による身体への影響を正しく理解してもらうため、機会あるごとに啓発していく。
26	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	■こころの健康相談の実施 ・臨床心理士による相談を月1回実施し、様々な不安や悩みから生じるメンタル不調の改善を図った。 利用者数：R3年度12人 R4年度18人(見込み) ■健(検)診時に相談窓口案内チラシを配布	-	-	-	-	-	-	A	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる啓発普及を図る。
27	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者会議の実施	・町民(必要な対象者) ・障害者相談支援事業所 ・役場内関係機関	■実施回数・関係機関との連携強化 <目標値>年12回	■障害者相談支援事業所、町担当者による三障害(身体・知的・精神)の福祉相談と、担当者会議を実施。 (月1回。*福祉相談は対象者がいない月あり)	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体制の充実を目指す。
28	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「スペース比企」こどもの心の健康相談「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。	-	-	-	-	-	-	B	■相談窓口のとしての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていくことが必要である。
29	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■コロナ禍のメンタルヘルスに関するパンフレットの配布	-	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
30	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係機関	■情報提供及び関係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームページに掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こども心の健康相談」「スペースHIKI」「ひきこもり専門相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメンタルヘルス相談」を案内 ・精神障害者家族の会への参加 1回出席	-	-	-	-	-	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要がある
31	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係機関	■自殺予防のための取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施 ・民生委員による自殺相談窓口の周知 ・町管理職を対象にゲートキーパー研修を実施	-	-	-	-	-	-	C	■今後はさらにゲートキーパーやピアサポーターの育成に努めていく。
32	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業等	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■認知症サポーターステップアップ講座の実施 ■チームオレンジによる普及啓発活動の推進	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■認知症サポーターステップアップ講座の実施 ■チームオレンジによる普及啓発活動の推進	-	-	-	-	-	-	B	■認知症と思われる方への直接的支援のほか、家族支援の強化、若年性認知症に対する相談体制の周知、広報活動が必要。 ■チームオレンジを中心とした住民目線の普及啓発活動も継続していく。
33	小川町	1 こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援	■こころの病・障害を有している者及びその家族等が精神科医に相談する「こころの健康相談」を実施した。 令和3年度：2回実施 令和4年度：3回実施	-	-	-	-	-	-	C	■相談者と日程調整し、相談に繋げられるように働きかけていく。引き続き相談支援を実施していく。
34	小川町	2 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」	精神に障害のある者等	■精神保健事業	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加の向上を図る。 令和3年度・令和4年度：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止している。	-	-	-	-	-	-	C	■精神保健事業を継続し、事業の内容の充実を図る。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
35	小川町	3 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発	■自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて自殺予防啓発を実施した。 令和3年度・令和4年度：○自殺予防啓発グッズの配布(ウェットティッシュ2,000個)○自殺予防パネルの展示 ○自殺予防啓発のぼり旗の設置 ■広報等で悩んだ時の相談窓口を掲載し、自殺予防の啓発を図った。	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。
36	川島町	1 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■このころの相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談(月1回実施) ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会(月1回実施)	-	-	-	-	-	-	B	■個別支援における連携体制の充実を図る。
37	川島町	2 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る(月1回実施)	-	-	-	-	-	-	B	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。
38	川島町	3 心の健康に関する知識の普及啓発	町民	■心の健康の知識の普及啓発	■かわべえ健康大学の実施 ・心の健康に関する講演会の開催 令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施なし。	-	-	-	-	-	-	C	■心の健康に関する知識の普及啓発を図る。
39	吉見町	1 こころの健康相談の実施	町民	■こころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■こころの体温計の活用 ・「こころの体温計」をホームページに掲載し、こころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	-	-	-	-	-	-	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。
40	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催 ・8月と3月(予定)に開催(R4年度90人(見込))	-	-	-	-	-	90	C	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。
41	吉見町	3 精神保健における社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の充実	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の周知、実施(1回/月)。	-	-	-	-	-	-	B	■他課や関係機関と更なる連携強化を図り、周知啓発等にも取り組んでいく。
42	ときがわ町	1 精神保健福祉士によるこころの相談の実施	町民	■精神的事案に関する本人、家族への支援	■精神保健福祉士によるこころの相談を月2~3回実施している。	-	-	-	-	-	-	B	■こころの相談の継続。
43	ときがわ町	2 事例検討会の実施	町村職員	■関係機関との連携強化	■心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上を目指し事例検討会を月1回実施実施している。	-	-	-	-	-	-	B	■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
44	ときがわ町	3 「こころのABC活動」と心の健康講座による啓発	町民	■心の健康を維持するための啓発	■こころの問題を予防するため、スモールチェンジ「こころのABC活動」のポスター掲示や広報紙、ホームページに掲載して啓発に努める。	-	-	-	-	-	-	B	■身近な相談相手を増やす取組みを進める。
45	東秩父村	1 関係機関との連携によるソーシャルクラブ	3障害	■関係機関との連携強化	■ソーシャルクラブ ・さまざまな障がいをもつ人が集まり、言語リハビリ、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠を広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。関わりや支援が難しいケースについては、総合福祉エリア、比企生活支援センターなど関係機関の協力を得て、地域ケア会議等の場で担当者間で常に情報を共有し、対策を話し合っている。	-	-	-	-	-	-	B	■参加者の高齢化で事業の継続が難しくなったため、令和4年度は一般介護予防事業と合体して「いきいきサロンNext」として東地区と西地区交互に実施している。潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こしを引き続き図っていく。
46	坂戸鶴ヶ島医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係機関	■関係機関との連携強化	■関係機関等の連絡会議等の参加 ■坂戸市自殺対策計画審議会委員(1名)	-	-	-	-	-	-	C	■関係機関との連携を強化
47	坂戸鶴ヶ島医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係機関	■薬物乱用防止のための普及啓発 ■関係機関との連携強化	■薬物乱用防止指導員(1名)	-	-	-	-	-	-	C	■継続参加
48	坂戸鶴ヶ島医師会	3 認知症対策、心の健康づくりと正しい知識の普及	関係機関 市民 医療介護関係者	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及啓発	■こころの専門相談医師派遣(坂戸市精神保健事業) ・(R4.6月、9月、12月 R5、3月 計4回) 竹原陽一先生 ■認知症初期支援チームサポート医の協力 ■かかりつけ医認知症対策対応力向上研修会への参加 R4年度 1回、参加者 2名 ■産業医研修会開催(1回)R4.12.12 「ストレスチェックの産業医面接指導について」 講師：埼玉産業保健総合支援センター相談員 遠藤敦先生 参加者21名	-	-	-	-	-	-	B	■同一内容で事業継続予定 ■引き続きの協力と研修会等への積極的な参加
49	川越市医師会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のための取組	■川越市自殺対策連絡会議への協力(委員選出) ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力(委員選出)	-	-	-	-	-	-	B	■医師会として積極的に応援・協力をを行い、数々の問題に対応していく必要がある。
50	川越市医師会	2 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とその家族への継続支援	■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として協力	-	-	-	-	-	-	A	■引き続き事業に協力していく。
51	川越市医師会	3 認知症対策に関する研修会の開催	会員	■認知症対策に関する研修会の開催	■認知症対策関連研修会の開催 ・「かかりつけ医認知症対策対応力向上研修」に参加 R3年度 1回、参加者 7名 R4年度 1回、参加者 7名	-	-	-	-	-	-	B	■認知症対策に関する研修会に参加し、知識の研さんを積む。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)		
52	川越市薬剤師会	1 精神医療に関する勉強会の実施	会員	■精神病の勉強会の実施	■川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施した。	-	-	-	-	-	-	B	■薬局では、うつ病など軽度な患者の生活指導、栄養相談、悩み相談を通して、医療の窓口として積極的に関わっていく。
53	川越市薬剤師会	2 川越市と協力して自殺予防対策会議への出席	会員	■川越市自殺対策連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 参加委員1名	-	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
54	川越市薬剤師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの知識と技術を身につける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につけるWEB講習会を実施。 (R3年度、R4年度未開催)	-	-	-	-	-	-	D	■引き続き取り組んでいく。
55	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	健康情報拠点の推進	県民	■薬と健康の週間の実施	■薬物乱用防止指導員による学生への講習会実施 窓口における啓蒙	-	-	-	-	-	-	B	■継続し学校へ講演会を実施する。
56	小川薬剤師会	1 地域に密着した総合的な健康情報	地域住民	■地域住民の健康・介護への支え	■地域住民の健康や介護に関して相談支援 ■介護認定審査会委員として協力 ■地域ケア個別会議へ参加	-	-	-	-	-	-	B	■新しい情報の入手
57	小川薬剤師会	2 薬物乱用防止の普及啓発	地域住民	■地域住民への正しい情報の提供	■薬物乱用防止指導員として協力 ・薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施により正しい情報を伝達	-	-	-	-	-	-	B	■日々変化する薬物の状況を理解し、多くの県民に薬物乱用防止の啓発を継続する
58	小川薬剤師会	3 自殺予防対策	地域住民	■住民への情報提供	■薬局店頭で「自殺対策強化月間」ポスター掲示	-	-	-	-	-	-	B	■継続

取組項目 **6. 在宅医療の推進**

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

- 主な取組
- 医療・介護連携による多職種協働の推進
 - 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
 - 在宅医療に関する情報提供の推進

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加 3回 R3.5(書面開催)及びR3.9.30(オンライン開催) ・医療ワーキンググループ活動報告 「エンディングノート」の内容検討 ・介護ワーキンググループ活動報告 コロナ禍でも効果的なフレイル予防の推進 など R4.5(オンライン開催)、R5.2(新型コロナウイルス感染症の影響により欠席) ・医療及び介護ワーキンググループ進捗状況 ・入退院支援ルール等の周知 ■入退院支援ルール打合せへの参加 R3.6~R4.1 5回 ・医療及び介護機関への支援ルール普及 R4.6~R5.3 4回 ・支援ルール普及に当たった課題整理、個別事例の検討 成果:市町、関係機関と連携について、実例を踏まえた強化を推進することができた。	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素である。 ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域に必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携と情報の共有を図りながら必要な取組を行っていく。
2	東松山保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力 ・推進協議会3回、連絡会議2回、担当者会議3回 ・在宅医療・介護連携の課題と対応策 ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・地域の医療・介護の資源の把握(ガイドブック) ・比企地区多職種連携研修会の開催等 ■医療・介護間の栄養連携に向けた栄養士連絡会の開催 ・令和3年度1回 令和4年3月10日 「病院と高齢者施設における栄養管理に関する円滑な連携を目指して」17名 ・令和4年度1回 令和5年3月9日実施予定	-	-	-	-	-	-	B	■オブザーバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援していく。 ・推進協議会の設置、医療介護資源の把握(ガイドブック作成)、医療介護関係者の研修、地域住民への普及啓発(講演会開催)、特にガイドブック作成については、社会資源把握支援システムを導入することにより、より使いやすいシステムづくりを推進する。 ■住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研修会を市町村との共催で開催する。
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療と介護の団体	■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■川越市医師会内に設置されている、医療と介護の26団体で構成されるコミュニティケアネットワークかわごえと連携し、会議を実施 ・R3年度 2回 ・R4年度 7回(R5年1月までの状況)	-	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議を行う

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護の団体	■在宅医療・介護関係者の研修	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 ・R3年度 4回 参加者数 399名 ・R4年度 4回 参加者数 600名 (R5年1月までの状況)	-	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催する
5	川越市	3 地域の医療・介護サービス資源の把握	市民 医療・介護の団体	■地域の医療・介護サービス資源の把握	■介護保険事業者・医療機関間連携情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供した	-	-	-	-	-	-	B	■介護保険事業者・医療機関間連携情報提供システムを運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供する
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	市民 医療・介護の団体	在宅医療・介護連携に関する相談支援	■川越市医師会に業務委託により実施 ■令和3年7月に川越市子育て安心施設内に高齢者在宅療養相談窓口を開設 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 ・R3年度 相談延件数 482件 ・R4年度 相談延件数 548件 (R5年1月までの状況)	-	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等を行う
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会 R3年度(ハイブリッド開催) 2回 176名 R4年度(対面・ハイブリッド開催) 2回 119名 <参加者> 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、 歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、多職種の連携を図るための効果的な研修会の内容を模索していく必要がある。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催(その他ワーキンググループの開催あり) R3年度 3回 R4年度 2回 ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 R3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 R4年度 認知症市民公開講座の開催 1回	-	-	-	-	-	-	B	■地域包括ケアシステムを構築するための検討を行っているワーキンググループと協議会本会議との連動による効果的な運営を目指す。
9	坂戸市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 <相談数> R3年度 101件 R4年度 87件 (R5.1月末現在)	-	-	-	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談
10	鶴ヶ島市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 令和3年度 2回 参加者 176名 令和4年度 2回 参加者 119名(1月末時点) 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、 相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	-	-	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研修会を開催していく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
11	鶴ヶ島市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 令和3年度 3回 令和4年度 2回(1月末時点)	-	-	-	-	-	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会を開催する。
12	鶴ヶ島市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 令和3年度 101件/年 令和4年度 87件/年(1月末時点)	-	-	-	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取りに関する相談・福祉・介護に関する相談・多職種連携に関する相談の窓口として在宅医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1 地域の医療・介護サービス資源の把握	地域住民・専門職	■地域の医療・介護サービス資源の把握・情報提供の推進	■医療と介護のガイドブックを作成・配布 ・各種資源の把握及び情報提供、連携促進のため作成及び配布(管内で500部)。	-	-	-	-	-	-	B	■年度ごとに医療機関、介護事業所等の新設、廃止、移転等を確認したうえで、作成・発行している。
14	毛呂山町	2 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護関係者相互の情報交換・連携強化	■毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議 4回 ■多職種連携研修会の開催 R3年度 1回 84関係機関 ・毛呂山越生在宅医療支援センターの相談症例について ・ACPの啓発について ・上記2テーマをもとに紙媒体による資料を作成のうえで各事業所等に配布。質疑照会及び感想等を集約し、フィードバックした。 R4年度 1回を予定 ・演題：～ACP(人生会議)について～ ・換気、人数制限等の対策をしたうえで、対面実施にて実施。(R5.2.27)	-	-	-	-	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。書面会議で行った。 ■新型コロナウイルスの影響で、多職種が集まった研修会を開催できず、R3は書面での研修となる。 コロナ禍の影響により、対面実施ができなかった際の代替案の検討が課題である。
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	■ケーブルテレビの放映 1ヶ月間 ・演題：R3年度～在宅医療を学ぶ～ R4年度～在宅医療におけるケアマネジャーの役割～ 町内にあるケーブルテレビ局にて撮影し、令和4年1月の1ヶ月間放映した。また、ケーブルテレビによる視聴ができない人及び、期間内に視聴できなかった人向けに、町ホームページに動画情報を掲載し、視聴できるようにした。 ■在宅医療啓発チラシ「わたしたちのまちの在宅医療」作成 R3年12月発行の町広報誌に折り込み R4年12月発行の町広報誌に折り込み ■毛呂山越生在宅医療支援センターだよりの発行 R3.8及びR4.3に在宅医療と在宅医療支援センターの周知を兼ねて発行(各500部) R4.8に発行及びR5.3に発行予定 ・地域住民にとって在宅医療がより身近になるように努め、在宅医療の存在や相談窓口の普及啓発を実施した。	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進については毛呂山町と越生町で協働して実施している。 ■今後も普及啓発には両町で協議しながら実施していく予定。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)	
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各関係機関職員	■在宅医療・介護連携の推進	■在宅医療・介護連携の推進 令和3年度 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議4回(書面会議) ・多職種連携研修会参加(書面形式) ・坂鶴毛呂山越生版入退院支援ルールについての情報交換を実施 令和4年度 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議3回(書面会議) ・多職種連携研修会参加予定。	-	-	-	-	-	-	B	■毛呂山町・越生町との共同により、在宅医療・介護連携推進会議や研修会等の継続実施。
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普及啓発	■町民への普及啓発 令和3年度 ・ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映「在宅医療を学ぶ」 令和4年度 ・ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映	-	-	-	-	-	-	B	■研修会や講座等の普及啓発の継続
18	鳩山町	1 在宅医療に関する情報提供の推進	町民	■在宅医療に係る一般住民への普及啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会について令和2年度開催を予定していたが、コロナ禍で中止。令和3年度に持ち越しとなったが、再びコロナ感染拡大により、開催中止。 代替として、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター監修の「認知症予防と簡単なエクササイズ」をテーマにした地域住民への普及啓発リーフレットを作成。裏面には、在宅医療・介護連携推進事業の取組も併せて掲載し、町民全戸配布した。 令和4年度 コロナ禍の状況を考慮し、オンラインでの個人視聴及び比企地区内6会場でのモニター視聴によるハイブリット型の講演会を10月22日に実施。講師には、群馬家庭医療学センター前橋協立診療所長 高柳亮医師から、人生の最終段階をどう迎えるか、看取りや意思決定についてのお話を伺った。 一般住民へのACPの普及啓発について、令和3~5年の3年間は、仕組み・定着の期間として県事業「ACP普及啓発行使人材バンク登録制度事業」を実施 鳩山町は令和4年度に実施。 埼玉県及び比企医師会の協力のもと、みやざきクリニックの宮崎香理医師をお招きして、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)に係る「人生会議」をテーマとした講演会を7月29日民生委員・児童委員協議会内で実施した。 ■比企管内ガイドブック(冊子版は廃止)を検索システム(けあプロnavi)に移行。	-	-	-	-	【令和3年度】比企地区在宅医療・介護連携推進講演会 コロナ感染拡大により開催中止。 代替として、リーフレットを作成し町民へ全戸配布した。	【令和4年度】令和4年10月22日、オンライン視聴及び比企地区内6会場でのモニター視聴によるハイブリット型の講演会実施。 オンライン視聴(ZOOM)参加者75名 各会場参加者合計126名 一般住民へのACPの普及啓発 令和4年7月29日実施 参加者32名	B	■比企地区9市町村と協議しながら連携し実施 ・コロナ禍以降、3年ぶりに開催 ・令和5年度も引き続き、ハイブリット型開催を検討中 ・一般住民へのACPの普及啓発について、令和3~5年の3年間は、仕組み・定着の期間として県事業「ACP普及啓発行使人材バンク登録制度事業」を実施。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)	
19	鳩山町	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療連携拠点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(比企医師会に在宅医療連携拠点の設置・運営委託)。 比企地区在宅医療連携拠点との連携と活用相談業務、MCS登録に係る業務、住診医登録に関する業務、在宅医療連携拠点の周知に関する業務の実施等) ■鳩山町地域包括ケアセンター 彩西ナーシングケアにおいて在宅医療相談に対応 ■地域ケア会議及び事業所連絡会、講演会開催時には、在宅医療連携拠点の普及啓発としてチラシを配布(事業概要の説明等含む)	-	-	-	-	-	在宅医療連携拠点実績：相談件数【令和3年度】201件	在宅医療連携拠点実績：相談件数【令和4年度(R4.12末)】122件	B	■引き続き、比企地区9市町村、比企医師会と連携し実施 ・在宅医療連携拠点との連携とそのさらなる周知と活用が課題
20	鳩山町	3 医療・介護連携による多職種協働の推進	介護・医療関係職員等	■他職種同士の顔の見える関係づくりによる連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区多職種連携研修会の開催 コロナ禍のため、令和2年度は、アンケート作成を実施。「顔が見えないので連携等図れない」との意見があった。 令和3年度は、小川赤十字病院の医療社会事業係の鈴木志奈講師を招き、「地域で多職種が連携してできること～最後までそのひとらしく生きる～」とテーマに、令和4年1月19日に実施を予定していたが、コロナ感染拡大傾向から中止となった。 令和4年度は、比企医師会在宅医療連携拠点及び比企地区在宅医療・介護情報検索システムのトーテックアメニティ株式会社の担当者による、MCS等の活用法の講義及び操作方法等の指導予定であったが、大雪警報のため中止 ■埼玉県比企地区版入退院時連携シートの作成(改定)と周知	-	-	-	-	-	【令和3年度】比企地区多職種連携研修会の開催 令和5年1月19日に開催予定であったが、コロナ感染拡大傾向により中止	【令和4年度】比企地区多職種連携研修会の開催 令和5年2月10日に開催を予定していたが、大雪警報のため中止	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■多職種連携研修の開催 ・東松山市多職種連携研修 令和3年度中止、令和4年度は7月に実施(85名参加) ・比企地区多職種連携研修 2年間中止 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会 ・令和3年度2回、令和4年度2回実施 ・日々の療養支援、看取りについて課題整理と情報共有を行い、連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 ・令和3年度2回、令和4年度2回実施 ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 ・令和3年度3回、令和4年度3回実施 ・担当行政を中心に、9市町村の担当者が各事業の内容等を協議。情報共有と連携強化が図られた。	-	-	-	-	-	-	B	■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠 ■住民が希望する地域に必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取りにおける現状把握と課題解決を目指し、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っている。	

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)			
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	■住民が在宅医療・介護について理解を深める	■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・演題「死ぬときぐらい好きにさせてよ～自分らしく生き、自分らしく逝くために～」 ・講師 医師 高柳亮氏(前橋市医師会理事、群馬家庭医療学センター 前橋協立診療所所長) ・日時 令和4年10月22日(土)14時～ ・参加人数 201名(70代の方が多かった)	-	-	-	-	-	-	A	■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。	
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる	■比企地区在宅医療・介護情報検索システムを令和3年3月に立ち上げ、稼働中 ・広報紙やチラシ配布、メール配信等で周知 ・地域にある医療・介護資源情報を住民へ普及するとともに、関係者間の連携の円滑化を図っている。	-	-	-	-	-	-	B	■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関が必要とするときに、いつでも提供される必要がある。 ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。	
24	滑川町	1 関係機関との連携強化	町民	■県、関係機関等との連携強化	■寝たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やケママネ等からの情報収集による対象者のアセスメントを実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはいるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。	-	-	-	-	-	-	B	■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。	
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■医療・介護連携による多職種研修の開催 ・対象者(管内事業所等)医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 令和3年度：新型コロナ感染拡大状況を鑑み、中止とした。 令和4年度：2月に開催を計画。雪のため中止となった。 ■住民対象の講演会の開催 令和3年度：新型コロナ感染拡大状況を鑑み、講演会は行わず、地域住民に向けてリーフレットを配布した。配布数は7000部程度(全戸配布)。 令和4年度：10月に開催。比企地区6会場での会場参加型と講師も含めたオンライン参加型のハイブリット形式で実施した。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 令和3年度：2回(1回は新型コロナ感染拡大状況を鑑み中止) ・在宅での看取りについて協議。 令和4年度：3回(1回は新型コロナ感染拡大状況を鑑み中止) ・在宅での看取り・住民への普及啓発について協議。 ・情報共有のツールとして作成した「埼玉県比企地区版連携シート」の活用について協議した。	-	-	-	-	-	-	B	■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での検討課題は、(1)在宅での看取りにかかわる従事者・家族の不安や負担の軽減(2)退院支援・調整上げられており、普及啓発やツールの活用について検討を行っている。令和5年度においても、在宅での医療介護連携について協議・対策を行う予定。	
25		1 関係機関との連携強化(続き)			■比企地区在宅医療・介護連携ガイドブックの作成 令和2年度： ・冊子のガイドブックから利便性向上のためWebにて情報を提供する形へ切り替えた(住民向け・関係機関向け)。 ・在宅医療に関する情報提供ができた。 令和3年度： ・令和2年度に引き続きWebにて在宅医療に関する情報提供ができた。 ・登録内容に変更がないかどうかの確認を行い、情報の更新を行った。									

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進事業を比企地区9市町村合同で実施(東松山市社会福祉協議会へ委託) ・住民向け講演会の開催(R4年度:1回) ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催(R3年度:2回、R4年度:3回) ・比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用 ・在宅医療連携拠点の設置(比企医師会へ委託) ・比企地区版入退院連携シートの作成及び周知	-	-	-	-	-	-	B	■医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	■関係機関との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る(月1回開催)	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	■在宅看取り者数の増加	■在宅医療・介護連携拠点の設置(比企医師会に委託) ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを強化。	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。 ■インフォーマルサービスの確保。 ■往診医の確保。
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	■在宅医療の積極的な情報提供	■地域の医療・介護資源の把握、情報提供(東松山市社会福祉協議会に委託) ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、マップ作成、ホームページ掲載	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療の積極的な周知啓発を図る。
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運営実施	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・在宅医療提供体制充実支援事業の実施(比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施)	-	-	-	-	-	-	B	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質の向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・R1年度11回開催、検討事例延べ45件 ・R2年度6回開催、検討事例延べ20件 ・R3年度8回開催、検討事例延べ15件 ・R4年度7回開催、検討事例延べ14件 ・医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を月1回開催。個別事例の検討を積み重ねから、ケアの質の向上と地域課題を集約する。	-	-	-	-	-	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 地域の関係機関等との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で「在宅医療・介護連携推進事業」の実施 ・医療・介護連携に関わる多職種研修の開催 ・住民向け講演会の開催 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・埼玉県比企地区版入退院時連携シート作成 ・比企地区在宅医療・介護連携ガイドブック作成 ・在宅医療・介護連携拠点の設置	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											今後の事業展開・課題等
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3		R 4 (見込み)	
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連携強化	■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めている取組 ・在宅医療・介護連携推進会議 ・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布(関係機関用、地域住民用) ・比企地区版入退院時連携シートの作成と周知 ・多職種連携研修の開催 ・在宅医療・介護連携推進講演会 ・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支援業務の実施	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
34	坂戸鶴ヶ島医師会	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■多職種連携研修会開催(1回) ・「精神科訪問看護の実際からこころのケアを学ぶ」ハイブリット開催 講師：訪問看護ステーションKAZOC管理者 青柳雄三氏 (R5.1.20)参加者59名 ■医師会・埼玉医大国際医療センター緩和ケア地域連携ミーティング(R5.2.1.7) 「がん拠点病院等」と「地域の医療機関介護事業所等」との緩和ケア連携体制の整備にむけての情報共有、課題の検討(参加者42名) ■在宅医療相談室・地域包括支援センターの情報交換会開催(令和4年度1回) ■入退院支援ルール検討委員会(令和4年度3回)	-	-	-	-	-	-	A	■研修会等事業の継続実施。 ■多職種とのさらなる連携強化
35	坂戸鶴ヶ島医師会	2 在宅での見取りを可能にする医療・介護体制の構築	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■医療・介護関係者研修 在宅医療介護連携ならびに地域包括ケアシステム推進に向け専門多職種を対象とした研修会を開催(R4.10.25) スピリチュアルケア活動「モニター映画上映会と講演 講師：大慈学苑 代表 玉置妙憂氏 参加者：60名 ■市民啓発(市民公開講座開催)(R4.10.1) ・体験型講座「脳活性化ゲーム～認知症になってもなくても誰もが笑顔で自分らしくいられるために」 講師：みっつのあ研究所 代表 須田正子氏 参加者：60名 ■在宅医療連携拠点における関係者支援 ■往診医を増やす取組 ・往診登録医管理更新 ・往診、訪問診療医登録シート管理更新 ■私の意思表示帳の改訂・配布 ・改訂版の作成と配布による啓発活動	-	-	-	-	-	-	A	■関係機関との連携強化 ■新たな往診医の掘り起こし ■市民啓発(市民公開講座等)活動の充実

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
36	坂戸鶴ヶ島医師会	3 在宅医療に関する情報提供の推進	医療・介護関係機関 市民	<ul style="list-style-type: none"> ■市町、関係機関等との連携強化 ■在宅療養者に関する相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報共有のためのICTによる医療介護ネットワークシステム(Medical Care Station さかつる在宅ケアネット)の活用をさらに進めた。(加入事業所132(344名)R5.2.1現在) ■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営。・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い応えるよう努めている(坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介護連携推進事業) ■出前講座実施(坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会) ・在宅医療相談室(6回)、医師会(1回)、講和(2回)、その他相談活動(4回) ■ACP普及啓発、情報提供(埼玉県在宅医療充実支援事業) 人材バンク(医師登録)・サロン等での講演会実施(登録医師4名・講演会6回実施) 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■「さかつる在宅ケアネット」のさらなる活用。 ■ホームページ等による情報提供 ■ACP普及啓発活動の充実
37	川越市医師会	1 医療・介護関係者のネットワークづくり	医療・介護関係者	<ul style="list-style-type: none"> ■事業に参加した医療・介護従事者の数 ■会議の開催回数 	<ul style="list-style-type: none"> ■CCNかわごえエリアミーティングの開催 市内の医療・介護等の26団体で組織するコミュニティケアネットワーク(CCN)かわごえの主催により開催 R3年度 テーマ「新型コロナウイルス感染症の体験から得たもの、コロナ禍でもできること ～気づきと工夫～」 3日間で202名参加 R4年度 第1回：テーマ「私の周囲のACP体験の共有とこれからそれぞれができること」 3日間で230名参加 第2回：報告「在宅医療・介護の現場における暴力・ハラスメント対策の実態に関するアンケート結果」(令和4年3月30日～令和4年7月18日実施)と埼玉県の取り組み 講演：「医療・介護現場における暴力・ハラスメント～その気づき・対策について～」 グループワーク：「ハラスメントの体験・予防策としてできること」 201名参加 ■病院情報交換会の開催 市内病院を対象に、医療機関連携の強化を目的に開催 第1回 Web方式で4日間開催 4日間で20医療機関 29名 川越市 4名(第2回 Web方式で3月16・23日開催予定) ■市内9包括が実施するケアマネ情報交換会において市内介護支援専門員に「入退院時連携ガイドライン」の周知説明を行った 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応するため、Webなどを活用しながらネットワークづくりを進める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A～D)		
						計画当初	H30	R1	R2	R3			R4 (見込み)
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護関係者	<ul style="list-style-type: none"> ■事業に参加した医療・介護従事者の数 	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅緩和ケア講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度(web方式) 参加者79名 ・講演テーマ「在宅緩和ケアの課題～もう少し早く家に帰れたなら～」及び「在宅緩和ケア すぐできる!がん疼痛治療」 ・R4年度(web方式) 参加74名 ・講演テーマ「誰かの辛さから逃げずそこにいられますか?」 ・パネルディスカッション(テーマ:地域で診る緩和ケアの進め方) ■病院と在宅の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> (1)「川越市 地域連携ガイドブック」を作成し、地域包括支援センターへ情報提供を行った。 (2)川越市内医療機関相談窓口一覧を作成し、地域包括支援センター、介護支援専門員、訪問看護に情報提供を行った 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応した研修会や会議を開催する。
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> ■事業への参加者数 ■相談件数 	<ul style="list-style-type: none"> ■CCNかわごえ医療介護フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> R3年度 CCNかわごえに所属する医療・介護従事者を対象に開催 (Web方式)参加 197名 講演会:身体拘束ゼロを可能にする大誠会スタイル 報告1:エリアミーティングの報告 報告2:保健所からの新型コロナウイルス感染症に関する報告 R4年度 市民及びCCNかわごえに所属する医療・介護従事者を対象にウエスタ川越大ホールで開催 参加者:医療介護従事者 123名・市民104名 講演1「いつまでも輝き続けるために」 講演2「お砂糖“と上手に付きあう心得、ご自身やご家族の健康のために” ■ACP普及啓発講座: <ul style="list-style-type: none"> R3年度 9回開催 121名参加 R4年度 10回開催 172名参加 ■出前講座 R4年度(R5.2.28現在) <ul style="list-style-type: none"> 人生会議 16回開催 248名参加 在宅療養 2回開催 33名参加(R5.3月:2回開催予定) ■高齢者在宅療養相談窓口(R3/7開設) <ul style="list-style-type: none"> R3年度 ○市民からの相談 14件 ○医療介護従事者からの相談 18件 R4年度 ○市民からの相談 51件 ○医療介護従事者からの相談 20件 	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症に対応しながら、医療・介護連携に関する市民への情報提供を進める。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移							自己評価 (A~D)
						計画当初	H30	R1	R2	R3	R4 (見込み)		
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	<ul style="list-style-type: none"> ■主治医・副主治医制の確立 ■小児在宅訪問診療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問診療に関して <ul style="list-style-type: none"> ・連携拠点への問い合わせ件数 R3:201件、R4:138件 ・往診医の紹介依頼件数 R3:44件、R4:27件 ・登録往診医を紹介できた件数 R3:18件、R4:17件 ■県医師会主催の小児在宅医療研修会(年に2回)に出席して研鑽を積んでいる。 ■比企医師会に属する主治医副主治医制が確立した診療所(在宅療養支援診療所、在宅専門診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)が積極的に訪問診療に参加している。患者数は300名以上、在宅での看取りも多い。訪問診療例には、医療的ケアを含む小児科の在宅訪問診療も少なからず含まれている。また、精神科医による訪問診療もなされるようになった。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■主治医副主治医制が確立した診療所(在宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)を主体に24時間体制で訪問診療を行うが、上記以外の診療所、病院からの訪問診療の拡充も目指す。 ■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な会合、相談の場を設ける。 ■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努める。 ■精神疾患事例に対する精神科医の訪問診療を継続する。
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議 No.1	県民 行政 在宅医療に係る多職種	<ul style="list-style-type: none"> ■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 ■MCSの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として4名が参加(1名は協議会会長)した。 ・協議会開催件数 R3:2回、R4:2回 ・協議会で、「比企地区版入退院時連携シート」が作成された。 ■MCSを利用した多職種連携症例数は、150を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族の参加も多い。 ・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更した。 ・MCSについての説明要望がある職場に在宅医療連携拠点のスタッフが向いて説明を行った(R3:0回、R4:2回…比企地区在宅医療・介護連携推進協議会、居宅介護支援事業所かたり)。 ・MCS登録人数 R3:626名、R4:670名 ■高齢者施設(少なくともR3:4施設、R4:7施設)のスタッフと配置医、かかりつけ医との間でMCS使用して情報共有を図る様になった。 	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> ■医療介護連携協議会への参加 ・引き続き医師会からも参加をして協力する。 ■MCSの活用 ・MCS利用医師が増えるように努める。MCS使用をためらう介護事業所、介護支援専門員にも更なる啓蒙、普及が望まれる。 ■在宅医療講演会 ・サービス提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に務める

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移						自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等	
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (見込み)			
	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議 No.2	県民行政 在宅医療に係る多職種	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上 MCSの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 比企医師会として、[在宅緩和ケア地域連携構築研修会]を開催し、多職種が参加した。 令和3年度 演題：在宅緩和ケアにおける看取りへの支援～症例を通して～、講師：鉤柄稔先生、片山和美氏、永井純子氏、道畑恵利氏、参加人数117名 令和4年度 令和5年3月開催予定。 比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けの、Advanced Care Planning(ACP)に関する講演会。 令和3年度 ①演題：人生の最終段階における意思決定支援を支えるために、講師：高柳亮先生、参加人数 96名、②演題：人生の最終段階における意思決定支援とは～本人の意思が確認できない身寄りがない人の死生の事例を通して～、講師：岡江晃児氏、参加人数78名 令和4年度 ①演題：立ち止まり物語る倫理のススメ～支援から共同意思決定へ～、講師：金城隆展先生、参加人数84名、② 演題：意思決定支援～病院や行政のソーシャルワークの経験を通して～、講師：岡江晃児氏、参加人数46名 							-		<ul style="list-style-type: none"> 在宅緩和ケア地域連携構築研修会を含めた在宅医療関連講演会を、行政や、他職種と共同して開催する。
42	川越市歯科医師会	1 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	市民会員	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供 歯科医師に対する研修の実施 歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況を把握 在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供を行った。 受診者数 R3:20人 R4:13人 歯科医師に対する研修を実施した。 歯科医師会会員参加者数 R3:114人 R4:89人 歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況の把握を行った。 歯科医師会会員派遣人数 R3:28人 R4:27人 受診者数 R3:60人 R4:47人 在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画 会議回数 R3:5回 R4:9回 	-	-	-	-	-	-	-	A	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者、入院患者及び施設入所者が安心して継続的に歯科診療を受けることができるように体制を推進する。
43	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力、在宅歯科医療体制の推進	地域住民 歯科医師会 会員	<ul style="list-style-type: none"> 坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力 歯科講話の開催 講習会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療等推進委員会に参加し、医師、薬剤師、ケアマネージャー等と連携を深め、在宅医療に関する知識・情報の相互交換を推進した。 坂戸市鶴ヶ島市の依頼を受け市民講座の開催 坂戸市 R3. 10. 14 R4 中止 鶴ヶ島市 R3. 10. 15 R3. 12. 22 R4. 1. 20 R4. 3. 24 スキルアップのための講習会の実施 	-	-	-	-	-	-	-	B	<ul style="list-style-type: none"> 医師会、薬剤師会、柔道整復師会、衛生士会、技工士会、ケアマネージャーなど関係他団体との連携のさらなる強化。 歯科医師会会員のスキルアップ
44	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員として歯科衛生士を置き訪問診療の申し込みを受ける。 機材等の充実 	-	-	-	-	-	-	-	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、病院、介護事業所等へのさらなる周知 より充実した在宅歯科医療提供のため機材、材料の整備、効率的な使用方法の検討。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
45	比企郡市歯科医師会	1 在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保(『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の活用)	地域住民	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』の推進 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏(管内8市町村及び鳩山町) ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療サービスを確保するため、平成7年10月より本システムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽減、生活の質(QOL)の向上につながる。 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考ええる。 ・実績R3延べ298名(実人数49名) ・申し込み人数49名	-	-	-	-	-	-	A	■『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考ええる。
46	比企郡市歯科医師会	2 病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保(『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の活用)	地域住民	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ・『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』の設置(平成27年3月) ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診療に対応可能。 >『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、病院・施設における歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考ええる。 ・実績(実人数)R3 56名 ・受電人数 64名	-	-	-	-	-	-	A	■『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』を活用し、病院や施設においても歯科治療を必要とする寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考ええる。
47	比企郡市歯科医師会	3 在宅における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進	地域住民	■在宅・病院・施設における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進	■在宅・病院・施設における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進 ・『比企郡市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の設置(平成28年度~) ・歯科医師2名(理事・東松山市地区・小川町地区) ・歯科衛生士1名(『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画) >比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画し、入退院支援から日々の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす役割についても周知できたと考える。	-	-	-	-	-	-	A	■比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画することで、顔の見える関係づくりの第一歩とし、入退院支援から日々の療養についての意見やより良い支援の方策などについて協議、相談していくことが必要であると考ええる。
48	川越市薬剤師会	1 関係医療機関・介護施設との関係強化	市民、医師会・介護施設	■他業種との連携強化 ■CCN川越への協力	CCN IN 川越を通して、各団体との関係を強化した。医師会を中心に、在宅医療について研修会を開催に参加した。	-	-	-	-	-	-	B	■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増えます。入院治療が必要となりますが、ベッド数の制限もあり、在宅治療が必要になります。又自宅療養を希望する方があります。医師、看護師、薬剤師、理学療法士などが協力して、医療・日常生活を支える医療が必要です。

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)										今後の事業展開・課題等	
		関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (令和3年度及び令和4年度)	目標値と実績値の推移					自己評価 (A~D)		
						計画当初	H30	R 1	R 2	R 3			R 4 (見込み)
49	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	指導薬局の増加	県民	■訪問薬剤管理指導実施薬局の増加	■令和4年度45軒 ・令和3年度のうち8薬局で麻薬の小分けグループの作成を行った。	-	-	-	-	-	-	B	■麻薬の小分けグループ作成は行ったが在庫の確認をグループ内で共有を定期的に行っていく。
50	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	連携強化	県民	■各種連携講習会への参加	■坂戸鶴ヶ島地域包括ケア推進協議会 各種講演会参加	-	-	-	-	-	-	B	■MCSへ参加薬局が少ないので参加を促す。
51	東松山薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■行政、関係団体との連携強化	■定期的に行政、関係団体(主に医師会主催)による連携勉強会の実施	-	-	-	-	-	-	B	■2025年問題として終末期医療を意識した地域連携医療の安定構築 ■MCSへの参加
52	小川薬剤師会	1 関係機関との連携強化	地域住民	■町村・関係機関との連携強化 ■資質向上	■多職種連携研修(中止) ■比企西部多職種会議(中止) ・地域の身近な多職種の方と2か月に1回研修・会議を行うことで顔の見える関係 ■埼玉県薬剤師認知症対応力向上研修会 ・認知症に関する知識を習得 ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・会議の情報等が一斉に会員に伝わる	-	-	-	-	-	-	B	■さらなる連携と資質の向上 ■比企医師会MCSへ参加 ■地域住民へ情報提供 ■地域住民へ相談体制の強化
53	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	地域住民	■地域住民への情報提供	■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会(中止) ■店頭でのパンフレット等配布 ・薬局薬剤師も在宅医療に参加できることを	-	-	-	-	-	-	B	■薬局薬剤師の仕事地域住民へ情報提供